

取 扱 基 準

名 称	集団資源回収保管倉庫購入等補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	市民団体が行う集団資源回収活動に用いる資源物保管倉庫の購入、新築、増改築及び改修に対して補助金を交付するもの
目 標	数値化□ 非数値化■
	市民団体が行う集団資源回収活動に用いる資源物保管倉庫の購入、新築、増改築及び改修に必要な経費の一部を補助することで、集団資源回収登録団体の古紙類を常時保管可能とすることにより古紙の再資源化を促進する。 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small> 古紙類を常時保管可能な保管倉庫を設置することにより、収集日以外に古紙類を排出できるなど排出機会を確保できたか
補助事業者	要綱に基づき市に登録手続きを行っている集団資源回収登録団体 <small>※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。</small> 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	資源物保管倉庫の購入、新築、増改築及び改修に要する費用
補助額及びその算定方法又は補助率	底面積が2.4㎡以上（増築の場合は2.4㎡以上になるもの）のもので、要した費用の2分の1、補助金額の範囲は2～10万円 <small><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small> 保管倉庫の増改築及び修理も補助対象となっており、古紙回収に対して奨励金の支給もあることから、軽微な修理については実施団体の負担とし、4万円以上の修理費等を対象としたため
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日 <small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助を受けて、保管倉庫を設置した旨を記載する 〔媒体〕 自治会、町内会総会報告・回覧板など
担当部署	環境部 廃棄物対策課 分別・美化グループ 電 話 025-226-1407 (内線:31407) e-mail haitai@city.niigata.lg.jp

